



～苫小牧市の未来を創る～

企業版ふるさと納税を募集しています

企業版ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、企業が自治体の地方創生事業に寄附をすることで、**法人関係税の控除**を受けることができる制度です。

メリット 1

寄附額の税額軽減が最大約9割で、実質負担1割

法人関係税について大きな軽減効果を得ることができます。
(例) 1,000万円寄附すると最大900万円の法人関係税が軽減されます。

メリット 2

社会貢献に取り組む企業としてイメージアップ

CSR活動として、企業の取組を多くの方に知っていただく機会となります。
当市も、企業の貢献やパートナーシップについて発信させていただきます。

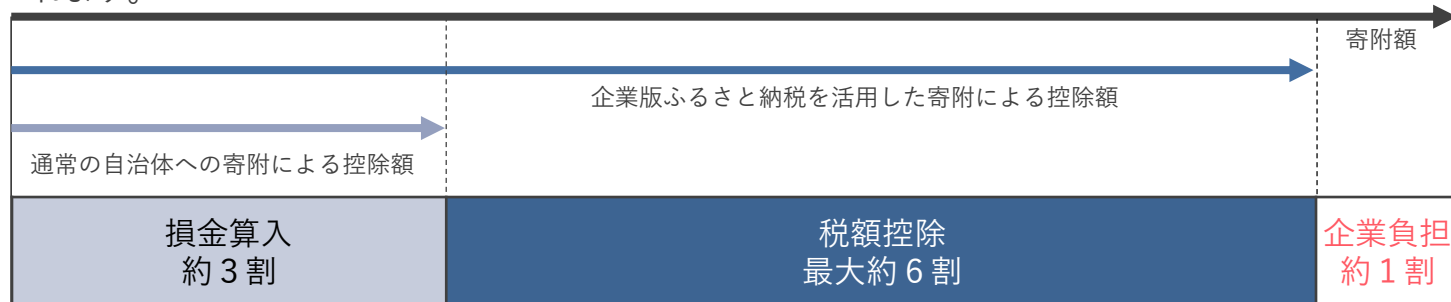
メリット 3

特定のプロジェクトを応援することができる

当市が取り組む様々な施策や新たな事業展開など、企業イメージに合った寄附金の使途をお選びいただけます。

▶ 企業負担がより軽減されます

地方公共団体への寄附は「寄附額の全額損金算入」により、寄附額に対して約3割の税の軽減効果があります。加えて、企業版ふるさと納税を活用した寄附の場合、**最大で約6割**が税額控除されます。



※控除額には上限がありますので、詳しくは税理士等にご相談ください

▶ 寄附を募集する事業

苫小牧市総合戦略に掲げる4つの基本目標に対する取組に対して、企業のみなさまからの寄附を募集しています。

① 地元企業と学生との“つながり”を強化し、地元雇用の確保・拡大を実現する事業

② 子育てしながら仕事を続けられる社会環境を整備する事業

③ 地元の魅力を強化、暮らしやすさ発信で移住を促進する事業

④ 産業競争力を高め、地域ブランド力を向上する事業

▶ ご寄附いただいた企業様には

- ◆ 市長から感謝状を贈呈させていただきます。
- ◆ 記者発表を行います（企業名・寄附金額等）。
- ◆ 当市の公式ホームページで企業名等を紹介させていただきます。
※公表等を希望されない場合も対応させていただきます。

▶ 留意事項

- ◆ 本制度は、**苫小牧市外に本社**（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）**がある企業様**からの1回あたり**10万円以上**の寄附が対象となります。
- ◆ 本制度の対象期間は**令和2年度から令和6年度**までとなります。
- ◆ 寄附を行う代償として、**経済的な利益を受け取ることは禁止**されています。

お問い合わせ・寄附のお申し出先

苫小牧市総合政策部 政策推進室 政策推進課
〒053-8722 北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号
TEL：0144-32-6039 / FAX：0144-34-7110 / E-mail：seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

▼苫小牧市HP

